

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的の債券等以外の有価証券
・ 時価のないもの—移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産—一定額法
- ② 無形固定資産—一定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 徴収不能引当金—債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込額を計上している。
- ② 賞与引当金—職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
- ③ 退職給付引当金—職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、一般財団法人静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度及び独立行政法人福祉医療福祉機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 中里保育園拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
- (4) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。
- (5) 拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 中里保育園(社会福祉事業)
 - 「中里保育園」
 - 「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
(基) 土地	89,066,644			89,066,644
(基) 建物	141,646,098		6,425,455	135,220,643
合計	230,712,742	0	6,425,455	224,287,287

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

(単位：円)

(基) 土地	83,839,844
(基) 建物	135,220,643
計	219,060,487

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

(単位：円)

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	32,670,000
計	32,670,000

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
(基) 建物	204,472,104	69,251,461	135,220,643
建物	123,900	123,899	1
構築物	32,499,220	22,593,548	9,905,672
機械及び装置	195,000	32,500	162,500
器具及び備品	25,554,385	24,943,615	610,768
ソフトウェア	1,758,100	1,602,805	155,295
権利	300,000	224,400	75,600
合計	264,902,709	118,772,228	146,130,479

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし